

卸電力取引所の事業計画及び収支予算の認可について

(趣旨)

令和 4 年 2 月 28 日付けで一般社団法人日本卸電力取引所より経済産業大臣宛に事業計画及び収支予算の認可申請があり、これについて令和 4 年 3 月 7 日付けで、電気事業法第 66 条の 11 第 1 項第 5 号に基づき、経済産業大臣より当委員会へ意見徴収が行われたところ、委員会としての意見を御審議いただく。

主なポイント

○ 卸電力取引所の事業計画及び収支予算認可申請に係る審査について

経済産業大臣は、当委員会からの意見回答も踏まえ、一般社団法人日本卸電力取引所を卸電力取引所として指定しており、同法人は平成 28 年 4 月 1 日より卸電力取引所として活動を開始している。

卸電力取引所は、電気事業法第 99 条の 7 第 1 項により、毎事業年度開始前に、その事業年度の事業計画と収支予算について経済産業大臣の認可を取得することとされており、認可に際して経済産業大臣は電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取を行うこととされている。

令和 4 年 2 月 28 日付けで、一般社団法人日本卸電力取引所より経済産業大臣宛に事業計画及び収支予算認可申請が行われ、これについて令和 4 年 3 月 7 日付けで、電気事業法第 66 条の 11 第 1 項第 5 号に基づき、経済産業大臣より当委員会に対して意見聴取が行われた。

一般社団法人日本卸電力取引所による卸電力取引所の事業計画及び収支予算について、「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第 1(47)に照らして適正であることを確認した。

審査結果を踏まえ、当委員会として経済産業大臣が本申請に係る認可をすることに異存が無い旨、経済産業大臣に回答することとしたい。

1. 2022 年度事業計画書の概要と審査結果

①事業計画書の概要

I. 運営方針

電気事業法第 97 条第 1 項に基づく指定を受けた卸電力取引所として、開設する取引市場の公正性・透明性・信頼性・利便性の向上に努めるとともに、現物の電力の卸取引の機会の拡大、指標性のある価格の形成と発信を通じ、電気事業の発展に寄与することを目的とする。特に、卸電力市場に関連した諸課題に対して本取引所に求められる事項への対応については、早急に検討を行うとともに改善に向け、注力する。

II. 社会基盤としての安定した取引所運営のための取組

1. 卸電力取引所の安定的な運用

- (1) 迅速な対応や意思決定を可能とする要員配置（人員の拡充等）
- (2) ガバナンス体制の強化（運営委員会の定期的開催等）
- (3) 卸電力取引市場の監視

2. システム環境変化を踏まえた取引システムの更改

III. 国の審議会や取引参加者等から卸電力取引所に求められる事項のための取組

1. 中長期的な卸電力市場のあり方に対する取組

2. 現制度の延長線上の課題に対する取組

- (1) スポット市場に係る検討
 - ① 追加的な情報公開（分断エリア別入札カーブの公開（2022 年 6 月））
 - ② インタラクティブ性に優れた公開仕様（2022 年度内）
 - ③ ブロック入札のシステム改善（リンクブロックの導入（2022 年度内））
- (2) 時間前市場に係る検討
- (3) 先渡市場に係る検討
- (4) 非化石価値取引に係る検討
- (5) インシデント対応の点検
- (6) 多様な取引参加者への備え（誤入札への対応等）

3. その他

②審査基準に照らした事業計画の審査結果

- ・事業計画に、当該年度の運営方針が記載されていることを確認した。
- ・事業計画に、上記運営方針の下、取引所の体制、ガバナンス、監視体制、システムの更新といった取引所の安定的な運営の基盤となる事項について、取組方針が記載されていることを確認した。
- ・また、スポット市場における情報公開の拡充、ブロック入札システムの改善、時間前市場、先渡市場、非化石取引市場に関する検討、さらには、中長期的な卸電力市場のあり方に関する検討、インシデント対応等、各種市場の活性化等に向けた取組方針が記載されていることを確認した。
- ・このため、本事業計画は、審査基準に照らして適正なものと考えられる。

(参考) 審査基準

事業計画に当該年度の運営方針が記載されており、かつ、当該事業計画が卸電力取引の機会の拡大及び適切な価格の形成に資し、市場開設業務の適確な実施に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

2. 2022 年度収支予算の概要と審査結果

①収支予算の概要

- ・収入は、非化石価値取引市場の手数料収入の増加等により、前年度予算と比較して 3.2 億円の増加。

令和 3 年度：21.4 億円→令和 4 年度：24.6 億円

- ・支出は、システム費の増加等により、前年度予算と比較して 1.9 億円の増加。

令和 3 年度：11.3 億円→令和 4 年度：13.2 億円

(令和 4 年度予算案)

事業収益		事業費用	
スポット取引	1,100	システム費	1,035
時間前取引	700	人件費	196
間接送電権取引	100	事務所等維持費	24
非化石取引	400	事務委託費	33
年会費	125	研究開発費	27
その他	37	その他	7
収入計	2,462	費用計	1,322

(参考：令和 3 年度予算案)

事業収益		事業費用	
スポット取引	1,081	システム費	840
時間前取引	700	人件費	196
間接送電権取引	24	事務所等維持費	24
非化石取引	180	事務委託費	31
年会費	120	研究開発費	27
その他	32	その他	11
収入計	2,137	費用計	1,129

②審査基準に照らした収支予算の審査結果

- ・収入と支出の部に整理されており、勘定の整理が適切であることを確認した。
- ・市場間値差から生じる収益について、他の収益から実質的に区分されていることを確認した。
- ・市場開設業務以外の業務に該当する業務は行われていないことを確認した。
- ・収入について、過去の実績を踏まえつつ適切に見積もられていること、支出について、システムの維持・管理・更新に必要な費用や運営に必要な体制を確保するために必要な人件費をはじめ、事業計画と整合的に見積もられていることを確認した。また、収支のバランスについて、税引き前利益を 11.4 億円確保できる見通しであることを確認した。
- ・このため、本収支予算は、審査基準に照らして適正なものと考えられる。

(参考) 審査基準

収支予算が少なくとも次の方針に基づき整理されており、かつ、収支予算が卸電力取引の機会の拡大及び適切な価格の形成に資し、市場開設業務の適確な実施に支障を及ぼすことおそれがないと認められること。

- イ 収入と支出の部に整理する等、勘定の適切な整理をすること。
- ロ 地域によって売買取引の価格が異なることにより生じる収益について、他の収益から実質的に区別されていること。
- ハ 市場開設業務以外の業務を営む場合には、市場開設業務に係る収支とそれ以外の業務に係る収支を区分して整理していること。

○電気事業法（関係部分のみ抜粋）

（事業計画等）

第 99 条の 7 卸電力取引所は、毎事業年度開始前に（第 97 条第 1 項の指定を受けた日の属する事業年度にあつては、その指定を受けた後遅滞なく）、その事業年度の事業計画及び収支予算を作成し、経済産業大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 卸電力取引所は、毎事業年度経過後三月以内に、その事業年度の事業報告書及び収支決算書を作成し、経済産業大臣に提出しなければならない。

（委員会の意見の聴取）

第 66 条の 11 経済産業大臣は、次に掲げる場合には、あらかじめ、委員会の意見を聴かなければならない。

五 第 10 条第 1 項若しくは第 2 項（これらの規定を第 27 条の 12 において準用する場合を含む。）、第 14 条第 2 項（第 27 条の 12 において準用する場合を含む。）、第 18 条第 1 項若しくは第 2 項ただし書、第 22 条の 2 第 1 項ただし書、第 27 条の 11 の 2 第 1 項ただし書、第 28 条の 14 第 1 項、第 28 条の 41 第 3 項、第 28 条の 46 第 1 項、第 28 条の 49、第 99 条第 1 項又は第 99 条の 7 第 1 項の認可をしようとするとき。

○電気事業法施行規則（関係部分のみ抜粋）

（事業計画等の認可の申請）

第 132 条の 9 卸電力取引所は、法第 99 条の 7 第 1 項前段の規定により事業計画及び収支予算の認可を受けようとするときは、様式第 83 の 8 の卸電力取引所事業計画及び収支予算認可申請書に次に掲げる書類を添えて、毎事業年度開始の日の 1 月前までに（法第 97 条第 1 項の規定による指定を受けた日の属する事業年度にあつては、当該指定を受けた後遅滞なく）、これを提出しなければならない。

- 一 事業計画書
- 二 収支予算書
- 三 前事業年度末の予定貸借対照表
- 四 当該事業年度末の予定貸借対照表
- 五 前二号に掲げるもののほか、収支予算書の参考となる書類

2 卸電力取引所は、法第 99 条の 7 第 1 項後段の規定により事業計画及び収支予算の変更の認可を受けようとするときは、様式第 83 の 9 の卸電力取引所事業計画（収支予算）変更認可申請書に当該変更の明細を記載した書面を添えて提出しなければならない。この場合において、収支予算の変更が前項第 4 号又は第 5 号に掲げる書類の変更を伴うときは、当該変更後の書類を添付しなければならない。

○電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（関係部分のみ抜粋）

（47）第 99 条の 7 第 1 項の規定による卸電力取引所の事業計画及び収支予算の認可

第 99 条の 7 第 1 項の規定による卸電力取引所の事業計画及び収支予算の認可に係る審査基準については、次に掲げる事項が、卸電力取引所事業計画及び予算収支認可申請書並びに添付資料に明確に記載され、かつ、次に掲げる全ての要件に適合していると認められるときでなければ、認可しないものとする。

- ① 事業計画に当該年度の運営方針が記載されており、かつ、当該事業計画が卸電力取引の機会の拡大及び適切な価格の形成に資し、市場開設業務の適確な実施に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- ② 収支予算が少なくとも次の方針に基づき整理されており、かつ、収支予算が卸電力取引の機会の拡大及び適切な価格の形成に資し、市場開設業務の適確な実施に支障を及ぼすことおそれがないと認められること。
 - イ 収入と支出の部に整理する等、勘定の適切な整理をすること。
 - ロ 地域によって売買取引の価格が異なることにより生じる収益について、他の収益から実質的に区別されていること。
 - ハ 市場開設業務以外の業務を営む場合には、市場開設業務に係る収支とそれ以外の業務に係る収支を区分して整理していること。

経 済 産 業 省

20220307電委第2号

令和4年3月●日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

卸電力取引所の事業計画及び収支予算の認可について（回答）

令和4年3月7日付け20220302資第6号により貴職から当委員会に意見を求められた卸電力取引所の事業計画及び収支予算の認可については、認可することに異存はありません。

経済産業省

20220302資第6号
令和4年3月7日

電力・ガス取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

卸電力取引所の事業計画及び収支予算の認可について

電気事業法（昭和39年法律第170号）第66条の11第1項第5号の規定により、別添の申請に係る同法第99条の7第1項の規定による卸電力取引所の事業計画及び収支予算の認可について、貴委員会の意見を求めます。

卸電力取引所事業計画及び収支予算認可申請書

令和4年2月28日

経済産業大臣 萩生田 光一 殿

申請者の住所	東京都港区芝浦一丁目7番14号
申請者の名称	一般社団法人日本卸電力取引所
代表者の氏名	理事長 村上 秀

電気事業法第99条の7第1項前段の規定により別紙のとおり事業計画及び収支予算の認可を受けたいので申請します。

事業計画書（2022 年度）

I. 運営方針

電気事業法第 97 条第 1 項に基づく指定を受けた卸電力取引所として、開設する取引市場の公正性・透明性・信頼性・利便性の向上に努めるとともに、現物の電力の卸取引の機会の拡大、指標性のある価格の形成と発信を通じ、電気事業の発展に寄与することを目的とする。特に、卸電力市場に関連した諸課題に対して本取引所に求められる事項への対応については、早急に検討を行うとともに改善に向け、注力する。

II. 社会基盤としての安定した取引所運営のための取組

1. 卸電力取引所の安定的な運用

卸電力市場の取引量や取引参加者の拡大、関連する電力システム制度の変革等の背景から、対応する取引所関連業務や取引所業務の中核である取引システムは複雑なものとなっている。また、制度、システム上も緊急的に対応を求められる諸課題等も多く、取引所の運用難易度が上昇しており、安定した取引所運営のためには、運用面の全般的な対応力を強化・維持する必要がある。

（1）迅速な対応や意思決定を可能とする要員配置

取引ルールや取引システムに精通した運用担当者のみならず、責任者自らも最前線に立ち運用することで変革期にある取引所運用の対応力を維持・強化するとともに、卸電力取引所の方向性を踏まえつつ、新たな運用要員の育成等、今年度も引き続き人員の拡充に努める。

（2）ガバナンス体制の強化

運営の信頼性の向上に向けた事業基盤の整備の一環として、運営委員会の定期的開催に努め、市場参加者からのニーズを汲み上げつつ、卸電力取引所の運営に関わる諸課題に取り組む。

（3）卸電力取引市場の監視

価格形成の一層の信頼性を追求することとし、必要な不公正取引の監視を行う。不正な価格形成が疑われる事象が発生した際には、遅滞なく調査を行い、主体的な市場監視を行う。なお、実効的な市場監視を行うため、監視当局との連携強化を図る。

2. システム環境変化を踏まえた取引システムの更改

現状システムが使用開始から 15 年以上経過した。その間システム技術環境の変化等を受け、システムの基幹部分の見直し等が必要であること。また保守人材の確保等の観点から抜本的なシステム更改を検討する必要がある。

（1）非化石価値取引システムの更改

取引システムの更改を志向し、まずは当年度の8月を目途に非化石価値取引システムの更改を行い、そこで得る知見を以降のシステム機能更改に展開する。

Ⅲ．国の各種委員会等や取引参加者等から卸電力取引所に求められる事項のための取組

国の総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会や、卸電力市場、需給調整市場及び需給運用の在り方勉強会の検討等を受け、卸電力市場に関連した諸課題に対して本取引所に求められる事項への対応を行う。また、取引参加者のニーズを踏まえた市場ルールの変更等を審議する場として運営委員会を開催し審議を行うこととする。

1．中長期的な卸電力市場のあり方に対する取組

再生可能エネルギーの主力電源化、それを踏まえた需給調整市場や容量市場の開始等、卸電力市場を取り巻く環境の変化に際し、今後、国をもって将来の電力市場全体のあり方に対する方針が策定されるが、当検討に対し卸電力取引所の運営者として積極的に参画するとともに、市場開設者の観点から政策等の検討に寄与する。

2．現制度の延長線上の課題に対する取組

(1) スポット市場に係る検討

現在のスポット市場の状況から国の制度設計専門会合等において本取引所に対し以下の事項の具体的な検討が求められているところ。これらについては以下のように取組する。

① 追加的な情報公開

2021年2月からスポット市場の需給曲線を公開したが、市場参加者がよりスポット市場価格動向の理解を深められるようにするため、分断エリア別入札カーブについても公開する。(2022年6月) その他、取引参加者等の意見を踏まえながら、情報公開について不断の見直しを行う。

② インタラクティブ性に優れた公開仕様

分断エリア別入札カーブ等の公開方法として、海外の卸電力取引所を参考に、よりインタラクティブ性に優れた方法を検討し、セキュリティやデータの匿名性も考慮した上で、実装に向けての検討を行う。(2022年度内)

③ ブロック入札のシステム改善

市場に大きく影響するブロック入札について、売ブロック入札オプションとしてリンクブロックを導入する。(2022年度内)

(2) 時間前市場に係る検討

再生可能エネルギーの主力電源化を踏まえた時間前市場の在り方については、スポット市場→需給調整市場→時間前市場といった業務フロー上の課題が認識されているとこ

ろ。当該課題の検討に際し、時間前市場の運営者として積極的に参画し、将来、時間前市場に求められる役割や、想定される市場状況を勘案した上で時間前市場取引システムのあるべき姿を検討するとともに、運営委員会等を通じて参加者にとって実効性の高いシステム仕様について検討する。

（３）先渡市場に係る検討

電力先物市場等の取引増加など、卸電力市場全体を俯瞰したところで本取引所の先渡市場のあり方について検討する必要があるが、現物取引である故の特性を踏まえつつ、運営委員会等を通じて先渡市場に対する課題やニーズを精査し、今後の取り扱いについて展望をえるとともに、2022年11月を目処に短期的に対応すべき施策について識別する。

（４）非化石価値取引に係る検討

これまで国が行ってきた非化石証書のトラッキング実証事業を引き受けし、安定的に継続可能な非化石価値証書の管理業務を行う。

（５）インシデント対応の点検

本取引所は、大規模災害やシステムへのサイバー攻撃等を想定し、それへの備えとしてバックアップセンターの設置やサイバー攻撃に対するシステム的な対応を行っているとともに、インシデント発生時の関係機関等との情報連携等についても整理を行っているところ。一方、昨今の取引所取引量の増加（日本全体の約4割）を受け、今一度、本取引所のインシデント対応に対して点検を求める声がある。これらの声を踏まえて、本取引所のインシデント発生に備えた対応内容やインシデント発生時の業務運営方法について整理し、運営委員会にて点検するとともに、必要に応じて見直しを行う。

（６）多様な取引参加者への備え

電力の全面自由化以降、電気事業へ多様な事業者が参入しているところ。このため、本取引所は、多様な取引参加者のニーズ・実態にあわせて、システム等を柔軟に見直し、より事業者が参加しやすいよう、環境を整える必要があると認識。とりわけ足下では、取引参加者による誤入札も発生している。このような状況を踏まえて、本取引所システムとして実施すべき対応の有無について運営委員会で検討を行い22年夏を目処に方向性を示す。

3. その他

上記の他、本取引所に対して以下の事項を求める声が存在する。これを認識したうえで取引所運営に努める。

（１）取引参加者のニーズ把握・市場ルール等の改善、不断の見直し

取引所の方策の検討に当たり取引参加者のニーズをヒアリング、アンケート等により、把握し、市場ルール of 制定改廃・運用等の検討に活用する。

(2) 国内外の制度や市場動向等の調査

諸外国の電力取引所等に関する情報収集等を行う。特に取引所が有する情報データの取り扱いについて今後の市場設計・ルールの設定方策の検討等に活用する。

(3) 広報活動の実施

当所ウェブサイトへの各種情報の掲載など、媒体を精査の上、情報発信に努める。

(4) 関係機関との連携強化

市場開設業務の実施に必要な関係機関（資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会、電力広域的推進機関）との連携体制を確保する。

以 上

収支予算書案(2022年1月20日時点)

科目名称	2021年度予算	実績見通し (期中実績等により推計)	実績見通し/予算	2022年度予算案	対 前年度予算	対 実績見通し	考え方
1【事業収益】市場間約定代金差額を除く	2,137,200,000	2,474,458,000	116%	2,461,788,000	115%	99%	
1 入会金	5,500,000	9,000,000	164%	10,000,000	182%	111%	
10 取引会員	5,500,000	5,000,000	91%	2,000,000	36%	40%	2021年度の電気の取引目的の加入数（20社）で算定
20 非化石価値取引会員		4,000,000		8,000,000	#DIV/0!	200%	2021年度の非化石価値の取引目的の加入数（80社）で算定
2 ユーザ登録料金	25,000,000	25,950,000	104%	25,000,000	100%	96%	2021年度実績と同水準を見込む（追加したユーザの変更可能性は低い）
3 年会費	120,000,000	137,760,000	115%	125,040,000	104%	91%	
10 社員	0	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!	
20 取引会員	120,000,000	132,960,000	111%	84,600,000	71%	64%	235社と見込む（2022年1月時点の実態数から非化石分を控除+電気取引目的の新規加入）@36万
30 非化石価値取引会員	0	4,800,000		40,440,000	#DIV/0!	843%	337社と見込む（2022年1月で257社+新規加入）@12万
4 取引手数料	1,986,700,000	2,301,748,000	116%	2,301,748,000	116%	100%	
10 スポット取引	1,081,000,000	1,100,000,000	102%	1,100,000,000	102%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
15 時間前取引	700,000,000	700,000,000	100%	700,000,000	100%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
25 先渡市場取引	80,000	128,000	160%	128,000	160%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
35 間接送電権	24,000,000	100,000,000	417%	100,000,000	417%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
40 ベースロード市場	1,620,000	1,620,000	100%	1,620,000	100%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
45 非化石価値取引市場	180,000,000	400,000,000	222.2%	400,000,000	222%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
2【事業外収益】	90,000	100,000	111%	90,000	100%	90%	
1 受取利息	90,000	100,000	111%	90,000	100%	90%	2021年度予算と同水準とした
2 雑収入	0	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!	
収入計	2,137,290,000	2,474,558,000	116%	2,461,878,000	115%	99%	
3【事業費用】	1,128,580,000	902,612,000	80%	1,322,215,000	117%	146%	
1 事務局運営	256,960,000	216,987,000	84%	255,590,000	99%	118%	
10 人件費	196,060,000	157,640,000	80%	195,640,000	100%	124%	
1 役員	38,540,000	38,520,000	100%	38,520,000	100%	100%	
1 報酬	36,000,000	36,000,000	100%	36,000,000	100%	100%	2021年予算と同水準とした
2 通勤手当	80,000	60,000	75%	60,000	75%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
3 法定福利費	210,000	210,000	100%	210,000	100%	100%	2021年予算と同水準とした
4 退職給付引当金繰入	2,250,000	2,250,000	100%	2,250,000	100%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
2 職員	157,520,000	119,120,000	76%	157,120,000	100%	132%	
1 給与	137,000,000	103,000,000	75%	137,000,000	100%	133%	2021年予算と同水準とした
2 通勤手当	1,600,000	1,200,000	75%	1,200,000	75%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
3 法定福利費	14,000,000	10,000,000	71%	14,000,000	100%	140%	2021年予算と同水準とした
4 退職給付引当金繰入	4,920,000	4,920,000	100%	4,920,000	100%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
3 契約社員	0	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!	
1 契約委託費	0	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!	2021年予算と同水準とした
20 福利厚生費(コーヒー等)	200,000	200,000	100%	200,000	100%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
30 事務用品等	3,000,000	200,000	7%	200,000	7%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
40 減価償却費(什器)	1,400,000	2,000,000	143%	2,000,000	143%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
50 通信費	600,000	800,000	133%	800,000	133%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
60 交通費	300,000	150,000	50%	150,000	50%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
70 事務所等維持費	24,000,000	23,700,000	99%	23,700,000	99%	100%	
1 事務所賃借料	22,500,000	22,200,000	99%	22,200,000	99%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
2 水道光熱費	1,500,000	1,500,000	100%	1,500,000	100%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
80 事務委託等	31,300,000	31,797,000	102%	32,800,000	105%	103%	
1 税務業務委託	5,000,000	4,600,000	92%	5,000,000	100%	109%	2021年予算と同水準とした
2 社会保険事務委託	100,000	97,000	97%	100,000	100%	103%	2021年予算と同水準とした
3 会計監査委託	5,000,000	4,800,000	96%	5,000,000	100%	104%	2021年予算と同水準とした
4 法律顧問契約	1,200,000	1,200,000	100%	1,200,000	100%	100%	2021年予算と同水準とした
5 振込手数料	10,000,000	11,500,000	115%	11,500,000	115%	100%	2021年度実績と同水準を見込む
6 その他事務委託	10,000,000	9,600,000	96%	10,000,000	100%	104%	2021年予算と同水準とした。 (みずほ以外の銀行手数料、証明書サポート)
90 その他(雑費)	100,000	500,000	500%	100,000	100%	20%	2021年予算と同水準とした
2 取引システム	840,060,000	681,105,000	81%	1,035,105,000	123%	152%	・情報公開関連で1億円、基盤関連で2億円程度のシステム改修を想定（→2021年予算に対して年度予算には償却0.6億円、運用保守1.3億円程度を計上） ・非化石トラッキング実証試験委託費用1.5億を「その他システム」に計上
10 運用・保守	570,000,000	556,000,000	98%	700,000,000	123%	126%	
20 減価償却費	220,000,000	125,000,000	57%	185,000,000	84%	148%	
40 公開HP関係	60,000	105,000	175%	105,000	175%	100%	
50 その他システム	50,000,000	0	0%	150,000,000	300%	#DIV/0!	
3 委員会・その他	3,860,000	2,800,000	73%	3,820,000	99%	136%	
10 社員総会	200,000	0	0%	200,000	100%	#DIV/0!	
1 会議費	200,000	0	0%	200,000	100%	#DIV/0!	2021年予算と同水準とした
20 理事会	200,000	0	0%	200,000	100%	#DIV/0!	
1 会議費	200,000	0	0%	200,000	100%	#DIV/0!	2021年予算と同水準とした
30 取引監視・検証委員会	3,200,000	2,500,000	78%	3,000,000	94%	120%	
1 報酬	3,000,000	2,500,000	83%	3,000,000	100%	120%	2021年予算と同水準とした
2 会議費	200,000	0	0%	0	0%	#DIV/0!	2021年度実績と同水準を見込む
40 紛争処理委員会	60,000	0		60,000	100%	100%	
1 報酬	60,000	0		60,000	100%	#DIV/0!	2021年予算と同水準とした
2 会議費	0	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!	
50 運営委員会	200,000	300,000	150%	360,000	180%	120%	
1 報酬	0	300,000		360,000	#DIV/0!	120%	2021年度実績+αを見込む
2 会議費	200,000	0	0%	0	0%	#DIV/0!	
5 研究・開発	27,300,000	1,420,000	5%	27,300,000	100%	1923%	
10 新聞・図書	1,300,000	1,300,000	100%	1,300,000	100%	100%	2021年予算と同水準とした
20 海外調査	15,000,000	0	0%	15,000,000	100%	#DIV/0!	2021年予算と同水準とした
30 調査	1,000,000	36,000	4%	1,000,000	100%	2778%	2021年予算と同水準とした
40 広告宣伝	10,000,000	84,000	1%	10,000,000	100%	11905%	2021年予算と同水準とした（展示会出品など）
6 その他	400,000	300,000	75%	400,000	100%	133%	
10 租税公課	300,000	300,000	100%	300,000	100%	100%	2021年予算と同水準とした
20 慶弔費	100,000	0	0%	100,000	100%	#DIV/0!	2021年予算と同水準とした
支出計	1,128,580,000	902,612,000	80%	1,322,215,000	117%	146%	
税引き前損益	1,008,710,000	1,571,946,000		1,139,663,000			

予定貸借対照表（2022年3月31日時点 2021年度実績見通しにより作成）

科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
【流動資産】	187,371,666	【流動負債】	30,705,000
現金及び預金	187,010,447	未払金	150,000
現金及び預金	165,478,664	前受金	125,000
市場間値差収益口	21,531,783	未払法人税等	430,000
営業未収入金	100,000	未払金（※別掲）	30,000,000
前払費用	600	【固定負債】	125,370,072
【固定資産】	260,619	信認金	284,000
【有形固定資産】	5,954	預託金	125,000,000
建物附属設備	1,998	退職給付引当金	62,450
工具器具備品	3,956	役員退職慰労引当金	23,622
【無形固定資産】	186,768	負債合計	156,075,072
ソフトウェア	186,768	(純資産の部)	
【投資その他の資産】	67,897	【基金】	1,006,000
差入保証金	17,897	基金	63,000
繰延税金資産	50,000	代替基金	943,000
		【利益剰余金】	9,019,430
		その他利益剰余金	9,019,430
		損失てん補準備金	4,650
		繰越利益剰余金	9,014,780
		市場間値差積立金	21,531,783
		純資産合計	31,557,213
資産合計	187,632,285	負債・純資産合計	187,632,285

※翌年度期首に広域機関に支払うべき市場間値差（当年度発生分、300億円と想定）を、未払金として別掲。

予定貸借対照表（2023年3月31日時点 2022年度収支予算により作成）

科目	金額（千円）	科目	金額（千円）
【流動資産】	166,400,757	【流動負債】	30,635,000
現金及び預金	166,300,157	未払金	200,000
現金及び預金	166,300,157	前受金	125,000
市場間値差収益口	0	未払法人税等	310,000
営業未収入金	100,000	未払金（※別掲）	30,000,000
前払費用	600		
		【固定負債】	125,351,370
【固定資産】	351,823	信認金	284,000
		預託金	125,000,000
【有形固定資産】	3,926	退職給付引当金	67,370
建物附属設備	1,766	役員退職慰労引当金	25,872
工具器具備品	2,160	負債合計	155,986,370
【無形固定資産】	300,000	(純資産の部)	
ソフトウェア	300,000	【基金】	1,006,000
		基金	63,000
		代替基金	943,000
【投資その他の資産】	47,897	【利益剰余金】	9,760,210
差入保証金	17,897	その他利益剰余金	9,760,210
繰延税金資産	30,000	損失てん補準備金	4,650
		繰越利益剰余金	9,755,560
		市場間値差積立金	0
		純資産合計	10,766,210
資産合計	166,752,580	負債・純資産合計	166,752,580

※翌年度期首に広域機関に支払うべき市場間値差（当年度発生分、300億円と想定）を、未払金として別掲。